

令和元年8月22日(木)  
第1回地域振興会議会長会

# 地域組織のあり方検討

～協働のまちづくり元年から10年が経過して～

鳥取市 市民生活部 協働推進課

1

## 協働のまちづくり元年(平成20年)

鳥取市自治基本条例の施行 平成20年10月1日

まちづくりの基本理念や仕組み、行政運営のあり方など、まちづくりのシステムや基本ルールを定める条例



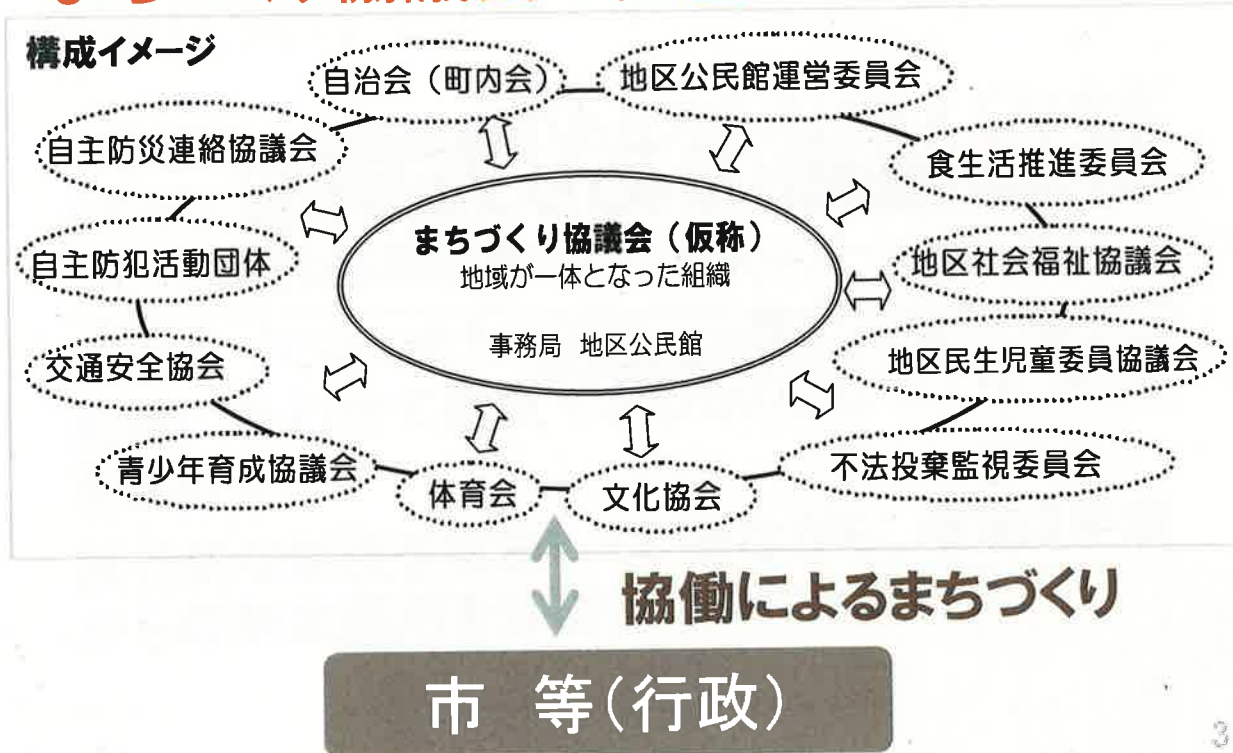
「市民が主役の協働のまちづくり」が一層推進

### ■第5章コミュニティ 第13条

地区公民館をコミュニティの活動の拠点施設と位置づけ、その充実及び強化に努めます。

2

# まちづくり協議会の設立の呼びかけ



## まちづくり協議会への支援(財政支援・人的支援)

### 1 地域コミュニティ育成支援事業

- まちづくり協議会運営助成事業(補助率10分の10、限度額5万円)
- 協働のまちづくり助成事業(補助率5分の4、限度額40万円)

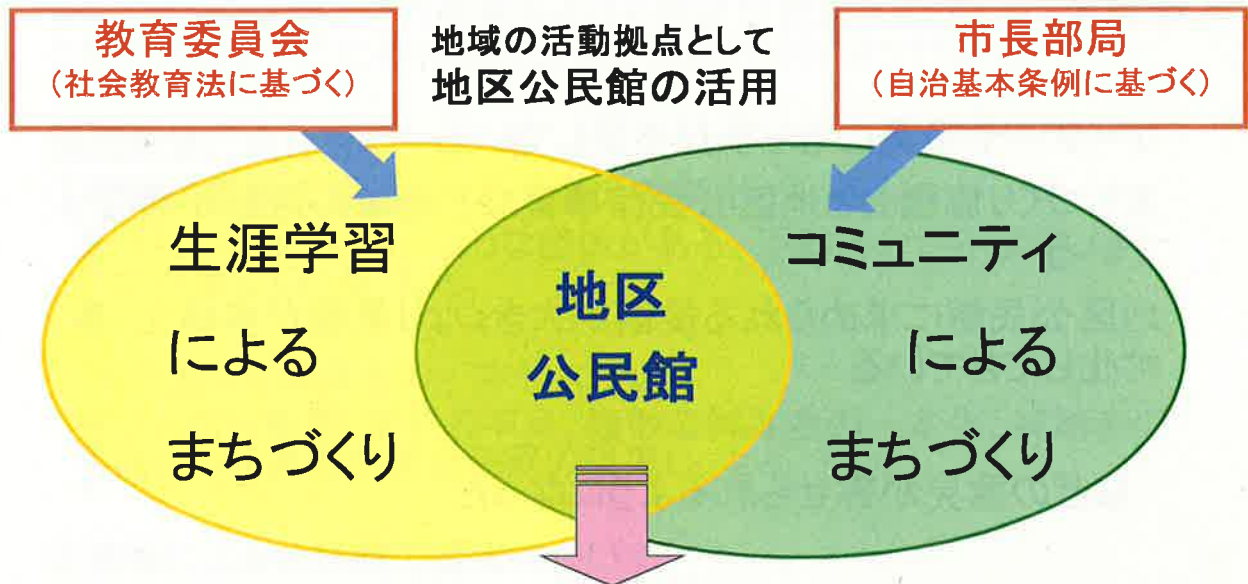
### 2 コミュニティ支援チーム(市職員)

- 編成状況:令和元年度 61チーム113名
- 従事内容:「地域コミュニティ計画」に基づく事業にあたり必要な情報提供など

### 3 まちづくり協議会事務局(地区公民館)

- 標準的な職員体制(館長含め3名)に加えて、嘱託職員1名配置

## まちづくり協議会の活動拠点として 地区公民館を活用



- ・地域がめざす将来像(=地域コミュニティ計画)を共有
- ・地域住民が主体となった取組(住民自治の推進)

5

## 取り組み開始から10年が経過して

- ・市内全61地区に「まちづくり協議会」が設立
- ・地域コミュニティ計画に基づく、様々な活動が展開
- ・この10年間で、地域の皆さんが主体となった、地域課題の解決や魅力あるまちづくりの取り組みは、広がりを見せており、地区公民館を拠点とする地域コミュニティの活動は、着実に成果を上げてきている

城北地区



天村地区

6

## 取り組み開始から10年が経過して

一方で、

- ・リーダーや役員のなり手が不足している
- ・まちづくり協議会と地区公民館事業など地域の活動が重なっている
- ・地区公民館に求められる役割が大きくなり業務が多様化・多忙化してきている

などの意見が寄せられるようになった

7

## 取り組み開始から10年が経過して

H29.8 協働のまちづくり推進本部(庁内組織、本部長:市長)

- ・急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化などが進展している状況にあって、地域コミュニティの役割はますます重要となる。
- ・地区公民館は、社会教育、地域コミュニティの拠点。協働のまちづくりの取り組み開始から10年が経過しており、これまでの取り組みを検証し、これからの仕組みづくりを考えていく必要がある。
- ・検討の進め方(段階を経ながら進める)
  - 【STEP1】意見交換
  - 【STEP2】モデル的な取り組みと検証
  - 【STEP3】運用と改善

8

○宮下地区、佐治地区の課題

宮下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区としての目標を定め、公民館とまちづくり協議会が一体となって取り組んでいる</li> <li>・公民館運営委員会とまちづくり協議会の役員の多くが兼務している</li> <li>・活動資金の流れが分かれているため事務処理が煩雑</li> </ul>
佐治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化による地域と学校の連携や地域活動の担い手や後継者の不足</li> <li>・生活に必要なサービスや機能の縮小・後退に対する不安</li> <li>・行政まかせ、行政頼りから住民主体の取り組みへの転換の必要性</li> </ul>

○市に期待すること

- ・地区公民館とまちづくり協議会を一体化し、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動を効率的・効果的に取り組む。
- ・市からの活動資金を一本化する。さらに、公民館の地域運営に伴う人件費を含めて一本化する。
- ・地域活動の拠点として、公民館をさらに活用するための施設の整備や充実を図る。

○市長のコメント

- ・地域の特性や強みを生かした地域運営を行っていただきたい。
- ・来年度以降、具体的に地域の実情や時代に即した制度、支援の見直しを行いたい。

17

## 試行的な制度の開始(令和元年度)

- ・これまでの検討を踏まえ、本年度から試行的な制度を運用。

【試行的な制度】H31.2.4 協働のまちづくり推進本部確認

目的	地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために「学びの成果を生かした住民主体の地域づくり」を実践する地域組織を支援する
内容	まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化 まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等の一括交付

- ✓ 明治地区、用瀬地区、佐治地区の3地区が活用を希望され、取り組みが進められてる。
- ✓ 制度の運用状況は、定期的に確認し、来年度以降の制度のあり方の検討に生かす。

# 今後に向けて

- ・引き続き、**地域組織のあり方**を共に考えていただく**モデル地区**を募り、市の制度や支援のあり方について検討を進める。
- ・仕組みづくりに当たっては、**一律ではなく、地域の実情に合わせて選択できるもの**となるよう、検討を進める。
- ・試行的な制度を実施していきながら、**令和3年度からの制度運用**を目指して検討を進める。

地域組織のあり方検討(協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針)の進め方イメージ

協働のまちづくり推進本部(H29.8.7決定、H30.6.4更新、H31.2.4更新)  
 検討に当たっては、次のステップ(段階)を経ることとします。STEP2のモデル的な取り組みと検証は、状況に応じ、複数回に分けて行います。

